

東京農業大学客員教授 農学博士 本山直樹

# 農薬の登録制度を合理化し、 食の安全確保と農業の発展を両立せよ

生産と利用の両方が農林水産省によって管理されている農薬業界は、官主導のハイコストな農薬登録制度から抜け出せないままでいる。食の安全の名のもとに、合理化がなおざりにされたシステムは、天下りの温床を作り出し、農薬価格の上昇という形で農家を圧迫している。農業資材審議会の会長ならびに同農薬分科会の会長を務め、10年間に渡って農薬登録問題の現場に携った本山直樹氏に、登録制度の現状と、時代に即した新システム導入の意義を聞いた。

## 農薬の分析コストが 天下り先の収入源に

昆吉則(本誌編集長) 私は一昨年から内閣府の規制改革会議に参加しております。そこで農薬問題についての参考意見をうかがおうと農薬工業会の方をお呼びしたこともあるのですが、歯切れのいいコメントはなかなか聞けないんですね。農薬業界の不幸は、生産と利用の両方が農水省

に管理されていることだと思いません。業界の方々が個人として本音で語ることと、工業会として発言できることというのは、微妙に変わってきてしまうんですね。研究者の場合も自由な立場になりにくいのではないかとお察ししますが、本山先生が『今月の農業』の最終号で農業資材審議会の舞台裏を赤裸々に紹介されていたのは印象的でした。

本山直樹(東京農業大学客員教授) 言いたいことはたくさんあったので

ですが、遠慮したほうです(笑)。私が審議会の委員になったのはちょうど10年前でしたが、入ってみてびっくりしました。当時は農薬の登録変更など、農業資材に関する重要事項を審議していたのですが、進行を見ていると台本の棒読みなんですよ。

昆 そのなかで先生が「こんなものを適用拡大するのはおかしいじゃないか」と発言したら、大騒ぎになってしまったわけですね。

本山 ええ。審議会といっても、役所の書いたシナリオ通りに承認される仕組みになっていて、そのときも本当に安全かどうかの科学的な議論はできなかったということですね。

昆 そういう整合性のないことが行なわれていたわけですね。

ところで乱暴な言い方になるかもしれませんが、そもそも農薬取締法

とは、戦後間もない頃、粗悪品の農薬を追放するためにできたものですよ。その後、農薬業界も進化して農薬取締法の持つ意味も変わってきたと思いますが、少なくとも登録された農薬においては、粗悪品はなくなってきたのではないのでしょうか。

それでも制度として薬効試験のようなものが残っていることに、私は疑問を感じています。農薬メーカーの登録コストが高くなるがゆえに登録件数が減るとしたら、国民にとってもマイナスだという気がするのですが、いかがでしょうか。

本山 そのとおりですね。たとえば登録の申請に必ず要求される作物残留試験の場合、規則では2カ所の圃場でサンプルを調製して、農薬の残留値が基準を下回っていれば合格なんです。同じサンプルをわざわざ

2カ所の機関で分析するんですよ。そのうちの1カ所は、役所の外郭団体を使いなさいという暗黙の要請があるわけです。サンプルの調製は1作物あたり20〜30万円で済みますが、分析は当時でも1農薬で100万円ほど。しかも分析機関は、非常に厳格な分析技術を持つことを証明するGLP (Good Laboratory Practice) 認証の取得を条件としています。それをなぜ2カ所でやる必要があるんだというのが私の見解でした。むしろキャベツみたいに栽培地域の広い作物は、2カ所くらいで気象条件を代表できるわけがないから、こちらのサンプル数を増やした方がいいじゃないかと。

**昆** 同じ地域でも、冬と夏とでは、気象条件が変わってきますしね。

**本山** ええ。だから農薬が一番残留しやすい条件を含める形でサンプルを増やして、分析機関は1カ所でもいいじゃないかと主張したんです。

**昆** そのほうがコストも下がるし、むしろ安心のレベルも高まります。

**本山** 実際、米国の場合はそうしているんですよ。対象作物の栽培実態に応じてサンプル点数が決まっています、たとえば非常に限られた地域でしか栽培されていないものは、その地域のサンプルだけでもいいわけです。分析機関は1カ所がよく、QA

(Quality Assurance) とこう第三者認証の条件をクリアすれば自社データも認めてくれます。これならコストがものすごく下がるんです。

**昆** マーケットに裁かれることを信じているわけですね。

**本山** しかも登録に必要なのは安全性のデータだけで、薬効のデータは要りません。

**昆** それは企業責任として当然取り組むべきものであると。

**本山** ええ。効かないものを売ったから、メーカーは損害賠償で訴えられますからね。もしどこかで「薬が効かない」というクレームが出たら、すぐにメーカーを呼び出してデータを提出させることになるから、メーカーはしっかりと試験を行なってデータを持っているわけです。

**昆** それがなぜ日本ではできないのでしょうか。

**本山** 理由はいくつかあると思います。ひとつは日本人の国民性。日本人は宣伝に弱いというか、効かないものでもメーカーが宣伝でうまいことをいえば、騙されて買ってしまいう可能性があります。もうひとつは、薬効の試験費用が天下り先の収入確保になつているという点です。結局、薬効の試験をしたり評価をする公益法人は、役人の天下り先になつているんですよ。試験の必要例数や、分

析機関数を減らしてコストを削減するのなら、それに見合うだけの収入を別に確保することを抱き合わせて提案しないと、役所のなかで通らない。

**昆** それは今のヤミ専従の問題と同じ構造ですね。

**本山** ただ、行政職のキャリア組の多くが、課長職経験後、人事のピラミッド構造を維持するために50代そこそこの若さで外に出されてしまう現状もあります。みんな優秀な人材だけに、気の毒な一面もあるんですよ。公務員制度の改革と抱き合わせでないと、天下りの問題、ひいては



## 本山直樹

■プロフィール (もとやま・なおき)

1942年生まれ。千葉大学園芸学部卒業。名古屋大学大学院修士課程修了。米国のノースカロライナ州立大学に留学し、現地で10年間農薬毒性学の研究に従事する。1998年、農林水産省の農業資材審議会農薬分科会委員に就任。その後同会の会長を務め、2008年に退任。現在、東京農業大学客員教授、千葉大学大学院名誉教授を務める。著書に『農薬学事典』『農薬実験法』『毒性生化学』などがある。

農業登録のコスト高の問題は解決しないとあります。

**昆** 日本の社会が安定的に成長する時代においては、官が人々を指導することが必要な段階もあったでしょう。しかしマーケットが成長し、人々の意識が変化しているにもかかわらず、役所は戦後のな仕組みを引っ張り、同じ人員体制でものを考えています。そのなかで審議会を運営する専門家の先生方が異議を申し立てないというのが、私は悲しいことだと思のですが。

**本山** それは委員の任期が2〜3年と短いからです。私はたまたま10年いたから仕組みが見えてきましたが、普通は仕組みがよくわからないまま任期がきて交代です。役所の誘導のまま終わってしまうんです。

### マイナー作物の登録は メーカーではなく国民の利益

**昆** 2002年の農業取締法改正（施行は2003年）によって、無登録農薬を使えば販売者にも使用者にも罰則がかかることになりました。しかし、マイナー作物には登録農薬がなく、農家は農薬を使えない状態となって混乱しました。  
**本山** 少なくとも最初の原案を審議会にかけるべきだったんです。それ



を役所の視点だけで拙速に改正案を作ってしまったから、問題が生じてしまった。それで農水省の当時の担当者にどうするつもりなのか問いただしたら、急遽どうしても農業登録が必要なマイナー作物を調査して、各県に試験をさせますと。今回はかりは県の分析機関によるデータも認めるというんです。

でも翌年にはその予算も減って、いよいよ大変なことになってきた。それで私は米国のEPA (Environmental Protection Agency) やIR-4 (Interregional Research Project No.4) に視察に行きました。すると米国では、すでに40年以上も前から国家プロジェクトがスタートしていて、マイナー作物の登録費用

をすべて連邦政府が負担しているというんです。

**昆** 自国の農業を守る戦略の一番肝心なところですからね。

**本山** ええ。大規模ダムや州をまたがるハイウェイの建設など、国家プロジェクトにはみんな番号がついているのですが、IR-4はその4番目という意味です。米国のメジャー作物は、大豆やコーン、小麦など一部の基幹作物だけで、あとの大部分はマイナー作物ですが、その試験費用を全部国が負担している。食の安全を確保することになるのはもちろんですが、メジャー作物だけで食生活は成り立たないから、それを豊かにするために国がサポートするのは当然、という発想なんですね。

**昆** そういう建前で税金を使うというのは、逆にいかにも日本を出てきそうですが。

**本山** 私もこのやり方を日本に伝えるべきだと思い、米国の関係者を日本に呼んで講演してもらったんです。農業の登録はメーカーの利益ではなく、国民の利益なんだから、こういう方法があるじゃないかと、農水省の役人に呼びかけました。

ところが農水省の役人は、そんな予算は日本ではとても調達できないと言っています。さらに農業反対派からは、「国民の税金で農業登録の費用を出すのはけしからん。そんな金があるなら、無農薬栽培の研究に使うべき」という声まで飛び出しました。そんなことは私が学生だった頃からもう40年以上も農水省がやっているんです。毎年これでもかというくらいIPM (総合防除・Integrated Pest Management) に予算をつけて奨励しているけど、今でもごく一部でしか普及していない。作物保護は99%農業に依存しているのが現状です。それで今、マイナー作物の農業登録が少なくて農家が困っているんだから、税金でコストを負担してもいいじゃないかというのが私の主張なんです。

**昆** わかります。

**本山** 結局、米国のマイナー作物に

しても、一番のポイントは作物のグループ化なんです。たとえばトマトとミニトマトのように、表面積の違いから同様の散布を行なうと残留の可能性が変わってくるのか、科学的な根拠があるなら別々の扱いでもいいんです。ところが近縁の在来種などに、薬効試験や残留分析を個別に要求するなんて、こんなにバカげた話はないわけです。大事なことは消費者の口に入るときに、人体に対して安全かどうか、それさえ担保できればいいわけです。日本でも作物のグループ化をどんどん広げていくべきです。

薬効の試験にしても、たとえばヨトウムシが、キャベツにもキウウリにもハクサイにもつくといったら、薬効試験をそれぞれの作物ごとに行っているのが現状です。これも時間と経費の無駄。結局、こんなお金が天下りを受け入れている外郭団体の収入源になっているわけです。

### 外郭団体の再編で コスト削減を目指すべき

本山 IR・4に似た制度を日本に導入する場合、新たな組織を作るとなると、既存の外郭団体を潰されるのではないかと危惧を抱える人が出てくるでしょう。だったら今ある外

郭団体をむしろ活用して、そのなかでIR・4に相当する機構を横断的に作ればどうかと考えています。そこにマイナー作物の農薬登録をするための国の予算を投じて、既存機関で試験をやってもらえればいいわけです。そんなことを数年前にある雑誌で提案しましたが、時期尚早なのか議論が起りませんでした。

昆 ただ、民間でもそのレベルを維持できることを担保するシステムができれば、コストは減る方向に進むのではないのでしょうか？

本山 私も今ある外郭団体を全部そのまま残せばいいとは思っていません。いつの間にか各地に支部みたいな形で増えていきますからね。それぞれの地域の病害虫に対する防除効果

を調べるため、というもったもなし理由は成り立つのですが、どこかで歯止めをかけないと癌細胞みたいに増殖して、天下りのポストが増える一方になってしまいます。

昆 米国の州制度と比べると、日本の都道府県制度は、農業問題に限らずコストが余計にかかっています。カリフォルニア一州の広さに、46人の知事がいるわけですからね。

本山 たしかに国レベルの公益法人だけでなく、各県にもその下部組織的な機能を果たす公益法人があって、県の関係者が天下る先になっています。ここでもコストがかかる仕組みになっているから、それが農業の値段に跳ね返って、生産者の栽培コストが上がり、結局は消費者にツ

ケがまわってくるわけです。

昆 安全なものを管理しようという思想は正しくとも、時代の変化のなかで変わらざるにむしろ増殖しているわけですね。

本山 もともとこれらは中立公平な立場で、科学的に信頼できる試験データを確保するために作られた組織です。今まで大きな貢献をしてきたことは事実ですが、どこかで一度抜本的に見直さないと制度疲労を起してダメでしょうね。特に、農産物の流通が国際化して、農産物の価格競争が起きている時代には厳しいと思います。

昆 農業の世界では「泣く子と地頭には勝てない」といわんばかりに、問題解決を先送りしている部分が多々あります。しかし現状をしようがないと言いつつ続けているだけでは何も変わらないんですよ。

予算の是非についても、単にお金を使うか使わないかではなく、そのお金が有効かどうかが問題なわけです。国民の安全が高まって、食品産業あるいは農業が産業として成長できるかどうか、それが議論されるべきでしょう。しかも安全性について科学的な根拠があればこそ、日本の農産物を輸出する際にも十分な説得力が出てくると思います。今日はありませんが、ありがとうございました。

